



支援員だより

発行者：山口県・公益財団法人山口県ひとづくり財団

もくじ

- P 1 現地レポート～節分草～
- P 2 エヒメアヤメ保存会活動
- P 3 本山小学校の活動報告
- P 4 自然保護課からのお知らせ

〈現地レポート〉 今年もいっぱい“節分草”が咲きました！

岩国市錦町広瀬の節分草自生地の特別公開が今年も2月22日（金）～24日（日）に行われましたが、古市節分草保存会事務局の林節司さんの案内で現地を見てきました。

節分草は2月から3月に小さな花を咲かせる高さ10cmほどの多年草の希少植物で、2009年2月にこの地で発見されました。今では30名を超える保存会の皆さんが草刈り等の作業を実施された結果、「こんな所にも咲いている」との声が出るほど自生地が広がっています。節分草は1月末から蕾を持ち上げはじめ、花の最盛期は2月中旬頃で、2月末頃にはほとんどの花が咲き終わります。4月末頃結実した後地上部が枯れて長い休眠に入り、11月頃にクヌギやクリなどの広葉樹が落葉した頃から地中の塊茎が活動し始めます。では、何故、この地で節分草は生き延びてこれたのか？



地元の錦清流小学校の児童の見学会の際、保存会会員で森林インストラクターの橋本順子さんが「栗林と節分草のいい関係」について説明されていたのを聞きました。節分草は、地面の温度があまり上がらず、水はけの良い土地を好むので、この地は山陰で水はけも良く適していること。また、この地は栗林で、昔から栗拾いのために8～9月に草刈りを、12月には落ち葉拾いを行ってきたので、節分草が活動を始める1月頃には太陽の光が地面に十分当たり、節分草は成長できる。この地の節分草を守ってきたのは、栗林の持ち主をはじめ、栗山の手入れをしてきた地元の人達であるとのこと。



節分草については、よくわかっていないことが多く、種から4年で花を咲かせると言われているが、種から球根がどうやってでき、花を咲かせるのか。1つの球根は何年花を咲かせることができるのかなど。



最初に見つけた2009年以降、保全会による草刈り活動等の成果もあり確実に自生地は広がっており、至る所で節分草の花が見られます。もっともっと自生地が広がり、この地域のあちこちでいっぱい咲いて欲しいと思います。今年の特別公開では、延べ565人の方が自生地を訪れたとのこと、地元や県内だけでなく、広島、島根、福岡などからも錦川清流線に乗って来られ、節分草の可憐な花を見て、自然環境を保全していくことの大切さを理解していただけたものと考えます。

最初に見つけた2009年以降、保全会による草刈り活動等の成果もあり確実に自生地は広がっており、至る所で節分草の花が見られます。もっともっと自生地が広がり、この地域のあちこちでいっぱい咲いて欲しいと思います。今年の特別公開では、延べ565人の方が自生地を訪れたとのこと、地元や県内だけでなく、広島、島根、福岡などからも錦川清流線に乗って来られ、節分草の可憐な花を見て、自然環境を保全していくことの大切さを理解していただけたものと考えます。

防府市西浦エヒメアヤメと保存会の活動

西浦エヒメアヤメ保存会会員 清水 義治

防府市西浦エヒメアヤメの国の指定地はマツダ西浦工場南東部の西浦小茅山の北向き斜面にあります。

国の指定地は西日本に集中し、広島県（三原市）、山口県（防府市、下関市：旧豊浦町）、愛媛県（松山市）、佐賀県（佐賀市）、宮崎県（小林市）の6ヶ所です。エヒメアヤメは絶滅危惧種で、国の天然記念物でもありますが、その由来は、今から10数万年前の氷河期の時代に朝鮮半島が西日本の一部と陸続きで、中国の北東部からエヒメアヤメの種子をアリが運んで来たと言われていています。エヒメアヤメは中国、朝鮮半島にも自生しており西日本の一部がかつては陸続きであった事を証明しています。



根元にできる種子

エヒメアヤメの種子は一般のアヤメと違い根元に近い所にできてアリが運び易いように着果します。

西浦エヒメアヤメ指定地でも数種類のアリが巣まで種子を運び、そして条件が合えば発芽して新しい苗となります。しかし新芽が発見されても一輪の花を付けるまで最低でも5~6年はかかりますので翌年に花が見られる訳ではありません。戦後の1946年、人手不足で手入れも行き届かず10数株まで減少したと記録に有ります。1955年に保存会が設立され保存活動が始まりましたが、1997年までは草刈を2月の1回のみ実施し、株数も年間平均5~6株の増加でした。1998年から草刈を7月にも実施するようになり、株数も年間平均50株以上増加するまでになりました。現在では1000株以上となり西浦では絶滅の危機にはありません。西浦エヒメアヤメ指定地では、野生種の保存に徹し自然繁殖に任せ、苗を育て移植をしていませんので、個々の株の花に変化があるのが特徴です。



種子を運ぶクロヤマアリ



ツマヨウジの様な新しい苗



7月の草刈り状況

4月のエヒメアヤメは草丈約10cm、花径4cm内外の可愛い花ですが、花後は光合成のため葉の長さが40~50cmにもなります。7月頃には周囲の雑草等が1m近くになるので草刈が必要になります。

【保存会の主な活動】

2月の草刈：初期生育の促進と4月の一般公開時に来場者に綺麗に見て頂く目的も兼ねています。

4月の一般公開：10日間、エヒメアヤメの監視と来場者に対する説明を行っています。

7月の草刈：エヒメアヤメに日光が十分当たるよう周囲の雑草を地上約10cmまで刈り取ります。

【今年の一般公開日】

4月6日（土）~15日（月）：お問い合わせは防府市文化財課 文化財保護係 0835-25-2237

百聞は一見にしかず、皆様のご来場をお待ちして居ります。

ふるさとの自然との共存

山陽小野田市立本山小学校

本山小学校は山陽小野田市の南に位置し、全校児童220人で、豊かな自然が残された海や山に囲まれています。瀬戸内海に面した美しい海岸は「きららビーチ焼野」と呼ばれ、教室の窓からはキラキラ輝く海が見え、日本の夕陽百選にも選ばれています。5月には、全校のみんなで、この海岸でアサリの稚貝の放流をしたり、砂の彫刻をしたりする「海の学習」という活動を行っています。海の生物とふれあうことのできる活動では、教室では味わえない楽しみがいっぱいです。



学校の北側には竜王山という山があり、春には、教室からも桜色にそまった山を眺めながらウグイスの声が聞かれます。私たちは、竜王



山に生きている希少野生植物のモリアザミが毎年美しい花を咲かせるようにと、地域の方々に指導していただきながら、群生地の下草刈りをしています。また、10月には、全校でこの竜王山で近くの保育園の人達と一緒に「山の学習」という活動を行っています。オリエンテーリングをしながら竜王山に登り、頂上で三択クイズをしたり、スケッチをしたりして、人と自然とが仲良くすることを目標に学習をしています。



地域の方々との活動で代表的なものが「アサギマダラおいでませ作戦」です。アサギマダラは、渡り鳥と同じように干キロを超える長い距離を移動することから「旅する蝶」と呼ばれています。そこで、小さな体で旅をするアサギマダラに、竜王山で羽を休めてもらおうと、自然観察指導員を務める嶋田紀和（としかず）さんの呼びかけで、この作戦が一昨年からは始まりました。アサギマダラの好物で秋に満開になるヒヨドリバナとサケバヒヨドリの花の苗を植え、

その蜜でおもてなしをしようという活動です。この「おいでませ作戦」を始める前までの竜王山に来たアサギマダラは、1年に700から1000頭でしたが、この作戦を始めてからは、1年目では1500頭に増え、そして、2年目の秋には、2500頭も観察することができました。竜王山で羽を休めてもらうというこの作戦は大成功だったのです。満開のヒヨドリバナをめぐって、舞い降りてくるアサギマダラは、ふわりふわりとゆったりと羽ばたき、見る人の気持ちを穏やかな優しい気持ちにしてくれます。話を聞いて、カメラを手に竜王山に登ってこられる多くの観光客の方々にも出会いました。



私たちは、先輩たちが作ってくださった今ある「ふるさとの自然」にふれ合えることに感謝しながら、苗を植えたり、手入れをしたりして、これからの自分たちのふるさとを作っていく活動に全校で取り組んできました。大人になって、ふるさとを離れても本山の自然をいつまでも自慢に思うことができるでしょう。これからも、本山の自然を守り、引き継いでいくために、自然と共に学び、成長していきたいと思っています。

生物多様性地域戦略に関するご提案やご意見を募集します

山口県自然保護課

山口県では、平成25年度の山口県環境基本計画の改定にあわせ、この計画の自然共生に関する取組を再整理し、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」として位置づける予定です。

生物多様性地域戦略は、山口県における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画で、「戦略の目標」や「行動計画」について定めることとしています。

ついでには、「生物多様性の保全や活用に関する具体的な取組」について、支援員の皆様のご提案やご意見を募集しますので、平成25年4月30日までに、郵便、FAX又はEメールにより（電話ではお受けできません）、自然保護課までご提出ください（様式自由）。多くのご提案やご意見をお待ちしています。お寄せいただいたご提案等に対して個別の回答はできませんが、計画策定の参考とさせていただきます。

生物多様性保全等の取組（例）

- ①希少種の保護、②外来種対策、③豊かな自然環境の保全、④人と自然とのふれあいの確保、⑤エコツーリズムの推進、⑥森・里・川・海のつながりの確保、⑦環境教育・環境学習の推進、⑧生物多様性の普及啓発、⑨生物多様性に配慮した農林水産業の推進 等

○生物多様性地域戦略に関するご提案等の提出先

山口県環境生活部自然保護課

〒753-8501 山口市滝町1-1 FAX:083-933-3069 E-mail:a15600@pref.yamaguchi.lg.jp

山や草むらに入るときは、“マダニ” に注意しましょう！

平成25年1月、山口県で初めての症例が確認された「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」は、ウイルスを持ったマダニ類（フタトゲチマダニ等）に咬まれることにより感染すると考えられています。主な症状は、発熱と消化器症状で、重症化すると死亡することもあります。

マダニは、家庭内に生息するダニとは種類が異なり、固い外皮に覆われた比較的大型（吸血前で3~4mm）のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息しており、市街地周辺でも見られます。広くアジアやオセアニアに分布しており、日本でも全国に分布しています。



フタトゲチマダニ

この病気にかからないためには、マダニに咬まれないようにすることが重要です！

特に、マダニの活動が盛んな春から秋にかけては注意が必要です。

山や草むらなど、マダニが多く生息する場所に入る場合は、次の点に注意しましょう。

注意事項

- 長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすることが大事です。長靴を履くのも効果があります。
- 屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認してください。
- 吸血中のマダニを無理に取ろうとすると、マダニの一部が皮膚に残ってしまうことがあるので、できるだけ病院で処置をしてもらいましょう。

発行元：（公財）山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>